

令和6年度 施政方針

菊池市

令和6年2月16日

1. はじめに

令和6年度の施政方針に先立ち、昨今の本市を取り巻く状況について、申し上げます。

はじめに、世界的なコロナ禍の状況は落ち着いたものの、ロシアとウクライナの戦争状態の長期化や、中東のガザ地区におけるパレスチナとイスラエルによる紛争など、依然世界は不安定な状況が続いています。

国内におきましても、コロナ禍からの経済正常化の動きが進み、個人消費やインバウンドの回復が見られますが、一方で急激な円安による物価高など、国民生活に大きな影響を及ぼしております。また、本年元日に石川県能登地方での地震、翌日の羽田空港で発生した航空機事故と、心の痛む災害や事故が発生しています。犠牲となられた方々やそのご家族の皆様にご心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様や事故に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げます。

次に本市の状況についてですが、先にも述べましたとおり、コロナ禍の状況が落ち着き、市民にも日常の暮らしが戻るにつれ、地域の祭りや行事が再開し、ふるさと創生市民広場では、夏の盆踊りや年末のイルミネーションなど、市民発案の新しいイベントの開催や、子ども議会で中学生が提案したSDGs フェスティバルが学校や企業、市民団体などの協力によって実現するなど、官民連携、市民協働によるまちづくりを進めることができました。

本年度はいよいよTSMCが稼働し、本市を取り巻く状況も急速に変化することが予想されます。それらの対策としまして、先般発表しましたゾーニングによる住宅促進を中心に人口増加に転じられるよう、優良な農地を確保しつつ、中長期的に農・商・工のバランスの取れた発展を目指してまいります。

さらに、工場集積地帯から最も近い温泉地という特性を活かし、関連企業の従業員やその家族の奥座敷として、観光誘客にもつなげてまいります。

また、本年度は、合併による市誕生20周年を迎える記念の年でございます。この間、熊本地震やコロナ禍をはじめ、多くの困難や課題に直面してまいりましたが、市民の皆様のご協力により、乗り越えることができました。引き続き、次の10年、次の世代に向け、市民力を結集し、新たな一歩を踏み出す年にしたいと思います。

国内外とも一層見通しのきかない情勢が続きますが、本市の持つ自然力・市民力・文化力に自信を持って、市民の皆様と一致団結して取り組んでまいりたいと思います。

そのためにも、市政運営の羅針盤である「第3次菊池市総合計画」を指針とし

て、しっかりと取組を進め、将来像である「人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現を目指してまいります。

2. 予算編成方針について

令和6年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

今定例会に提案しております令和6年度の当初予算については、物価や人件費の高騰により依然として厳しい財政運営の状況の中、TSMC進出といったチャンスや旭志地区の過疎指定に対する施策を講じるとともに、「第3次菊池市総合計画」に基づく将来像の実現に向け着実な取組となるよう編成しています。

また併せて、財源や人財等の資源を有効活用し、財政健全化に配慮しながら、最小の経費で最大の効果を生み出すよう、各種事業に取り組みます。

この結果、令和6年度の一般会計予算の総額は、287億1,800万円となっています。

3. 市政運営に関する基本的な考え方

令和6年度の重点施策を説明する前に、TSMC進出を契機とした施策の推進及び、個別分野の垣根を超えて横断的に取り組む重要な事項として、総合計画に掲げる4つの項目について説明します。

<TSMC進出を契機とした施策の推進>

まず、TSMC進出を契機とした施策の推進については、引き続き企業立地や住宅開発の促進、道路・交通アクセス対策、観光・PR対策、国際交流、教育対策等分野ごとに進めていきます。令和5年11月には、農業・宅地・商業・工業等のバランスのとれたまちづくりに向けて、無秩序な開発を抑制するためにゾーニングを行いました。本年度も住宅開発に力をいれることで、子育て世帯等の定住化促進につなげます。特に過疎地域に指定されている旭志地域については、重点的に誘導します。

<総合計画に掲げる横断的に取り組む項目>

(横断的項目① 人口減少対策)

次に、横断的に取り組む項目の1点目は、重要な課題である人口減少対策です。本市では、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、魅力あるまちづくりを目指し、平成28年度に「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策を展開してきました。

今般の TSMC 進出効果で県北地域への人口流入もより加速していることから、本市の魅力の更なる発信や移住支援メニューの充実及びPRの強化により、子育て世帯等をターゲットとした移住促進を図るとともに、子育て、教育、生活環境の整備などを図り、魅力あふれるまちづくりを進めます。

(横断的項目② SDGs の推進)

横断的に取り組む項目の2点目は、SDGsの推進です。本市は、令和3年度に国から「SDGs未来都市」に選定され、SDGsの達成に向けた施策を進めています。

今後も学校や企業、市民団体、関係機関などと連携することでSDGsの普及促進を図り、市民の意識向上や地域課題の解決への取組につなげ、SDGsの達成に努めます。

(横断的項目③ デジタル化の推進)

横断的に取り組む項目の3点目は、デジタル化の推進です。

本市では、令和3年度に行った「菊池市デジタル化推進宣言」に基づき、市民サービス、自治体経営、地域社会のデジタル化を促進することで、市役所業務の効率化や全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる便利で豊かな暮らしの実現を目指します。

また、国や県、近隣自治体等と連携した共同システムの活用などにより、効率的・効果的なデジタル化を進めます。

(横断的項目④ 市民協働の推進)

横断的に取り組む項目の4点目は、市民協働の推進です。「SDGs未来都市まちなかデザイン会議」や「もりまち・はなまち・かわまちづくり」など市民力を活かし、行政と地域が協働した取組を続けています。

また、地域住民と学校が連携・協働し、社会全体で子どもたちの学びや成長を支える「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に取り組めます。

今後も市民・関係機関と協力しながら、住みやすく魅力的な市民参画型のまちづくりを進めます。

4. 令和6年度の重点(主要)施策について

令和6年度の主要施策につきまして、5つの政策分野に沿って説明します。

【産業と経済について】

本市の基幹産業である農業については、これからの中心となる担い手農家の確保と育成が極めて重要です。今後も、本市独自の新規農業就業奨励金及び国の経営開始資金や経営発展支援事業補助金等の交付をはじめ、営農指導員による農業技術や経営の助言・指導など農業者に対するサポート体制を充実させ、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。

また、TSMC の進出により農地の減少が懸念されるため、県や関係機関と連携し、農業者が安心して営農が継続できるように努めます。

安心・安全で高品質な農産物づくりについては、令和3年度に国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業をはじめ、化学合成肥料や化学合成農薬の低減、畜産堆肥の施用による土づくりを行うなど、環境にやさしい農業の推進を強化するとともに、本市独自の生産基準である「環境王国菊池農業生産基準」について、農業者をはじめ、各物産館やJAと連携して更なる普及推進に取り組みます。

農林畜産物のブランド化の推進については、新たな加工品開発支援を通して高付加価値化を促進するほか、首都圏及び都市圏での物産展などのイベントによる普及推進や消費拡大に取り組み、本市農林畜産物のブランド力の更なる強化を図ります。

また、日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特A獲得や地理的表示制度、いわゆるGI登録に向けて、県やJAと連携して継続した取組を行うとともに、菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールにより菊池米の更なるブランド力強化を図ります。

土地改良事業については、継続して農業用施設の安定的な機能確保のための対策を推進するとともに、農地の大区画化・汎用化等を推進し、高収益作物の導入・生産拡大、担い手への農地集積・集約化等の政策課題に応じた整備を推進し、豊かで競争力のある農業の実現に向けて取り組みます。

また、市管理農道については計画的な整備を行うとともに、市管理以外の農業用施設については、適切な維持管理を支援します。

畜産業については、市内において家畜伝染病を発生させないために、県や農業団体等と連携した防疫意識の啓発や家畜防疫態勢の整備に努めます。

また、畜産農家の経営基盤強化のために、優良な家畜導入への補助や農業制度資金の利子補給事業、国・県の補助事業を活用した施設整備などを引き続き支援します。

畜産環境対策については、広報紙やホームページ等を活用して、法を遵守した

畜産堆肥の適正管理を啓発し、定期的な環境パトロールを実施するなど県と連携した環境指導を行うほか、余剰堆肥については、県や農業団体等と連携し耕畜連携や広域流通を推進します。

林業の振興については、本市の森林に関する課題の解決に向けて、森林環境譲与税を効果的に活用しながら森林整備、林業後継者育成及び木材利用の普及啓発を推進します。

商工業の振興については、創業を目指す事業者に対して、4期目を迎える「きくち起業塾」の充実を図るとともに、商工会と連携した個別相談会を開催し、創業に至るまでのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、新規創業や業態転換、新事業・新分野進出への事業者の支援に加え、過疎地域にて創業する事業者に対する制度を拡充します。

事業承継の推進については、中小企業や小規模事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術を次世代へ引き継ぐとともに、地域経済の発展のため経営革新等に取り組む事業者に対し、新たに事業承継推進事業補助金を創設し、商工会及び連携機関とともに事業承継を促進します。

3期目を迎える「きくち未来創造塾」では、熊本大学や金融機関等と連携し、人財育成と地域課題の解決につなげるため、新たなビジネスプランの構築を支援するとともに、副業人材を活用し経営力強化を目指す事業者に対し、産官学金が連携した取組を支援します。

TSMCの進出に伴い、地域経済の様々な分野での活性化が期待されることから、民間の動向に的確に対処しつつ、工業等の進出についてはゾーニングに沿った誘導を行い支援します。併せて、既立地企業の要望等に対応するため、フォローアップ機能の充実を図り、県営新規工業団地の造成に向けて県と連携しながら支援します。

観光の振興については、観光振興ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向といった「癒し」を本市観光の柱として、旅行客のニーズに合った観光コンテンツを更に磨き上げ、官民連携して中長期的かつ戦略的な視点で観光振興に取り組みます。

その中でも、旅館等が抱える構造的課題等の解決による温泉街の再生及び魅力向上を目的とした「菊池温泉街リブランディング基本構想」に基づき、各主体が取り組む実行計画を官民連携により策定します。取組の方針としては、「旅館等の経営基盤強化」、「食を通じた温泉街魅力化」、「景観まちづくり」の3つの柱で温泉街の活性化に取り組みます。

その他、観光関連団体等と連携しながら、滞在時間の延伸及び賑わい創出を図

り、本市観光の高付加価値化及びブランドイメージの向上など、観光消費額を高める取組を戦略的に進めます。特に、TSMC 進出に伴い、台湾をメインターゲットとしたインバウンド誘客を促進するため、日本政府観光局、いわゆる JNTO を活用した情報発信、海外メディア・旅行会社を対象としたツアーや動画制作を行うほか、観光協会におけるインバウンド受入体制の強化を支援します。

また、本市観光資源を代表する菊池渓谷やアウトドア拠点である竜門ダム周辺等の受入れ環境整備により、観光客や利用者の満足度向上を図り、さらには都市部と農村に暮らす人々が交流するグリーンツーリズムを推進しながら、本市の魅力向上に努めます。

関係人口の拡大については、松籬子能場周辺を会場とする、本市の伝統、歴史や食を楽しめるまちなか散策型のイベント、いわゆるウォークアブルなまちづくりへの取組や、菊池一族の情報発信、ふるさと納税における魅力ある返礼品や返礼品取扱事業者の拡充に取り組み、更なる菊池ファンの増加を図ります。

また、菊池川流域日本遺産や南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会の関係自治体による連携を継続し、相互交流・地域活性化に取り組みます。

都市間交流事業については、国内友好姉妹都市と、これまで実施してきた人的交流と物的交流を更に進めることで相互の活性化を図り、継続的な交流を推進します。

国際交流推進事業については、韓国友好都市と相互訪問による交流を行いながら、より一層の友好関係を築くとともに、TSMC の進出を機に、平成 30 年度に「西郷菊次郎翁を縁とした交流宣言」を行った台湾宜蘭市との交流を更に推進します。

併せて、TSMC の進出に伴い増加が見込まれる在住外国人と市民との交流の場を創出する取組を、菊池国際交流協会と連携しながら更に加速させ、地域住民との融和を支援するとともに、市民の国際意識の醸成に努めます。

【子育てと健康福祉について】

子育て支援の充実については、子育て世代が安心して子育てができる環境を整えるため、障がいのある児童や医療的ケアの必要な児童を含め、保育等を必要とする全ての児童を受け入れることができる体制を整え、待機児童ゼロを堅持します。また、放課後児童クラブについても、待機児童が発生しないよう体制を整えます。

さらに、引き続き本市独自の取組として、すくすく子宝祝金や保育所等の副食費の助成による多子世帯の支援を充実します。

「つどいの広場」及び「子育て支援センター」については、子育て中の親子の交流や学びの促進を図り、育児不安の解消・育児の孤立化の防止に努めるとともに、子育て環境の充実を図るために、病児・病後児保育施設の2か所目の開設に向けた準備を進めます。

子育てに関する相談窓口である「子育て世代包括支援センターきくぴあ」については、「こども家庭センターきくぴあ」に改め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化し、児童虐待の早期発見や未然防止など迅速かつ適切に対応します。また、「こども健診センター」を活用して、子どもの健診や産後ケアの実施など関係機関との連携を図り、妊娠から子育てまでの伴走型相談支援を充実します。

健康づくりと医療体制の充実については、市民の命や健康を守るために、医療機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症を含むあらゆる感染症からの感染防止対策に努めます。

また、生活習慣病の発症や、重症化を予防するために、特定健診や後期高齢者健診、歯科健診等の受診率を高め、併せて、妊娠期や乳幼児期から生活習慣病予防の視点を持ち、正しい生活習慣を身に付けることができるよう、保健指導を実施します。

さらに、市民の自主的な健康づくりを応援するために、アプリを利用した健康ポイント事業やウォーキング教室など、運動の啓発・支援等に加えて、健康づくりのための食習慣について、食生活改善推進員協議会と連携し、啓発に努めます。

高齢者福祉の充実については、国保事業と介護予防との切れ目のない支援のために、国保データベースを活用し、個々に応じた健康教育を行うことにより介護予防につなげ、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

認知症対策については、認知機能維持のためのプログラムを実施するほか、認知症サポーターを養成するなど、認知症の人を共に支える地域づくりを推進します。

障がい福祉の充実については、一人ひとりのニーズに即した適切な障がい福祉サービスが有効に利用できるよう支援するとともに、基幹相談支援センター設置により地域の相談支援体制の強化を図ります。

また、障がい者差別の解消と理解浸透を図るため、啓発活動を推進します。

生活困窮世帯の自立支援については、生活の困りごとや不安があるときに必要な支援を受け、安心して安定した生活を送ることができるよう、世帯の困窮状況に応じた支援プランを一緒に考え、居住、就労、家計等の各種支援へつなぎ、世帯の自立促進を図ります。

地域福祉の充実については、社会福祉協議会と連携し、地域住民との協働による地域支えあいの仕組みづくりを進めます。

また、民生委員・児童委員の活動を支援するなど、市民全てが相互につながり、ともに支えあう地域福祉の推進に努めます。

さらに、地域住民の抱える複雑化・複合化した生活課題に対応し、解決を図るため、関係機関と連携し一体的に支援を行う、重層的支援体制を整備します。

【自然環境と暮らしの基盤について】

脱炭素・循環型社会の実現については、2050年までに熊本連携中枢都市圏全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボン・ニュートラルの実現のため、国の重点対策加速化補助事業への申請・採択に向けた取組を進めるとともに、「第三次菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を着実かつ継続的に実施するため、市職員自らが環境に配慮した行動を率先して実行し、温室効果ガスの削減を図ります。

また、再生可能エネルギーの普及・利用による持続可能な社会の実現に向けたまちづくりを進めるため、住宅用太陽光発電設備設置補助事業を継続実施し、資源循環型社会の形成を目指します。

ごみの減量化については、引き続き広報紙やホームページ、ごみ分別アプリ、出前講座などにおいて広く周知します。具体的な取組としては、フードドライブの実践による食品ロスの削減や生ごみ処理機等を購入する際の補助金の補助率と補助上限額の見直しを行い、市民一人ひとりがごみ減量に対し、理解と関心をもっていただけるよう意識啓発に努めます。

また、各家庭から排出される空き缶や空き瓶をはじめ、古紙や布類などの資源物を有価物として回収する奨励金交付制度の活用を図り、ごみの排出抑制と再資源化による持続可能な循環型社会の形成に取り組みます。

地下水の保全については、七城地区の地下水対策事業における熊本大学との共同研究により、地下水の定点水質調査及び硝酸性窒素濃度の分析業務を引き続き実施し、調査結果等を踏まえた硝酸性窒素削減対策を進め、安心・安全な地下水保全に努めます。また、基準超過が見られた行政区を対象とした全戸検査を実施し、過去の水質検査結果との比較や経時変化等の状況把握を行いながら、地下水保全等に関する各種取組の協議・検討を図ります。

さらに、昨年度に引き続き県事業を活用した耕種農家及び畜産農家等を対象とした土壌分析業務を実施し、協力農家に対する分析結果書の交付・説明を行うとともに、分析結果を踏まえた適正施肥等に関する助言を行うなど、農業生産活

動の向上や硝酸性窒素削減に資する取組を継続して進めます。

農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用・保全に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ります。

森林の保全については、本年度から新たに「経営管理権の設定」の仕組みを活用し、里山林等の整備を促進します。また、引き続き荒廃竹林の解消に向けて支援します。

花と緑にあふれたまちづくりについては、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」を通して、空き地等の緑地化に取り組み、市民の憩いの場を創出してきました。今後も協力企業から提供される花苗を活用し、引き続き市民協働で、まち全体がいつも花であふれるような「一家一花運動」の展開や、キクロスカレッジにおける花と緑のマイスターの育成等を進めながら、SDGs の目標でもある「住み続けられるまちづくり」や「観光を核とした経済発展」を目指します。

「かわまちづくり」については、これまで、市民の皆様をはじめ、国土交通省や大学と連携し、社会実験を通して「かわ」と「まち」がつながり、癒しの空間の創造を模索してきました。現在、国土交通省による迫間川の第2期工事が終了し、それに合わせて迫間川と御所通りをつなぐ連絡路を整備しました。今後は、この空間を活かし、「はなまちづくり」や「もりまちづくり」と連動しながら、歩ける滞在型のまち「ウォークブルシティ」を推進し、活気あるまちづくりを図るとともに、楽しみながら子育てができる環境や若者が住みたいまちの実現を目指します。

また、隈府の街並みを周遊するまちなかづくりを進める「菊池市 SDGs 未来都市まちなかデザイン会議」を開催し、ワーキンググループと連携しながら、わいふ一番館や古民家・空き家の利活用等について検討を進め、官民連携・市民協働によるまちなかの活性化を目指します。

さらに、菊池公園の十月桜エリアについては、これまで給水設備や園路の整備を行ってきました。今後はそれらを活かし、市民が主体となって健康的に楽しみながら公園づくりができるようなエリアを目指します。その他の公園においても、子育て世代をはじめ市民の憩いの場としての良好な管理に努めるとともに、将来的に民間資力を活用した管理体制についても検討を行います。

防災・消防体制の充実については、市民参加型の総合防災訓練等により、自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

また、防災情報が適時適切に届くようにきくち防災・行政ナビの普及促進を進めるとともに、高齢者等の情報弱者が誰一人取り残されることなく確実に防災情報を受け取ることができるよう、戸別受信機の貸与事業を進めます。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりについては、交通安全教室や通学時の交通指導、定期的な防犯パトロール、カーブミラー等交通安全施設の整備や防犯灯の整備を計画的に実施します。

公営住宅の管理については、令和4年度から指定管理者制度を導入しています。今後もコスト削減はもとより、入居者への更なるサービス向上を図ります。

市道の整備については、市民生活における利便性の向上と地域の活性化及び歩行者等の安全確保のため、道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、適切な維持管理に努めます。

県道については、中九州横断道路の早期完成、国道325号の4車線化及び県道の未改良区間の整備要望を引き続き行うとともに、その進捗に併せて将来を見据えた市道整備も検討します。

地域公共交通については、べんりカー、あいのりタクシーなどの既存の生活交通体系の維持、利用促進を図るとともに、TSMCの進出に伴う環境変化も見据えながら、地域住民の移動ニーズに合った公共交通のあり方を検討し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成につなげます。

水道事業については、安全な水道水を安定供給するため、経年劣化している取水ポンプの取替並びに配水管の布設及び布設替を行い、水道施設の整備・維持管理に努めます。

下水道事業については、菊池市浄水センターの消化槽改築更新工事を継続して実施します。また泗水浄化センター処理区域の拡大、永住吉地区処理施設との統合などの広域化計画や浄化槽の整備を推進することで、維持管理経費の削減、汚水処理人口普及率の向上につなげ、生活環境と公共用水域の保全を図ります。

【教育と文化について】

学校教育の充実については、授業改善に努め、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを目指します。また、全ての小中学校で、SDGsの目標を達成するための教育、いわゆるESDを引き続き取り組みます。

卒業後の進学については、意欲と能力があり、地域の発展に貢献することが期待される子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないように、引き続き「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型の奨学金により支援します。また、貸付型の奨学資金についても経済的理由などにより就

学困難な方に対して、引き続き入学準備金及び毎月の奨学金の貸付により支援します。

さらに、これまでに導入した1人1台端末や電子黒板等の学校 ICT 機器が、令和7年度に更新時期を迎えることから、国の補助制度を活用した更新準備を進めます。

中学生の人財育成については、引き続きプラチナ構想ネットワークをはじめとする関係機関と連携し、「森の学校・きくち」の実施や「プラチナ未来人財育成塾」に生徒を派遣することで、未来のリーダーを育てます。

市内3高校魅力化については、菊池前進塾の活用や「高校魅力化コーディネーター」によるサポート体制を充実させることで、学力向上を図るとともに魅力化向上につなげます。

学校施設については、「菊池市学校施設等長寿命化計画」に基づき、菊池南中学校長寿命化改良工事を進め、令和7年度の完成を目指します。

不登校対策については、現状に沿った教育支援センターのあり方を検討しながら、さらにきめ細やかな対応・連携を行い、社会的自立に向けた指導・支援に取り組みます。

学校給食については、給食費の徴収・管理業務の効率化や保護者の利便性の向上に向けた検討を始めます。

また、給食食材への地産地消を推進し、引き続き安心安全な給食の提供に努めます。

生涯学習については、地域住民の協力を得ながら小中学生の学習習慣の確立を目指す「放課後子ども教室」及び「地域未来塾」を継続して実施します。

また、TSMC 進出を機に、市内の児童が科学的で独創的な発想に基づく創作活動を学び、創造性豊かな人間形成を図る「菊池市少年少女発明クラブ」を開設します。

公民館については、ライフステージにおける特性や課題を踏まえた、多様で高等な主催講座を開催し、生涯にわたり、学び続けることのできる環境づくりを推進します。また、「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」及び認証・登録した生涯学習マイスターの活動を支援する「まちづくり支援ネット」の取り組みを拡充し、「学びと活動の循環」の創出を図ります。

図書館については、市民の要望や社会の要請に応える地域の情報拠点として、デジタル技術を活用したサービスの提供に努めます。

また、外国人の利用者に対しては、情報へのアクセスをサポートするとともに、多文化共生の推進に努めます。

学校図書室と市立図書館の連携を強化し、児童・生徒たちが読書を通じて学び、創造性を発揮できるよう、子どもの読書活動の推進に努めます。

菊池市の貴重な歴史遺産や伝統文化の魅力を全国、さらには世界へと発信していくことを目指し、「記憶の記録」として、菊池市の歴史・文化を保存・活用するとともに、郷土愛の醸成へとつなげていくため「菊池デジタルアーカイブ」事業の拡充に努めます。

スポーツの推進では、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめるよう体育施設の維持管理に努めます。

さらに、競技スポーツだけではなく、多世代の交流や健康増進につながる取り組みを関係団体と連携して進めます。

また、4月には「U12 国際フットボールドリームカップ 2024」が七城運動公園のサッカー場で行われることから、これを機に本市のサッカー場の魅力を県内外へ発信します。

鞠智城については、県や山鹿市と連携し、鞠智城の歴史や魅力を発信しながら国営公園化に向けた機運を高めます。

また、菊池氏遺跡が国指定史跡として指定されることから、遺跡の保存活用計画を策定し貴重な本市の文化遺産として活用します。

さらに、TSMC の進出に関連し、市内の民間開発が増加しており、埋蔵文化財の確認調査を迅速に進め、開発の円滑な推進と埋蔵文化財の保護・保存の両立を図ります。

歴史文化の次世代への継承については、小中学生対象の伝統芸能クラブを発足させ、伝統芸能の継承を目指します。

人権教育・啓発については、様々な人権問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、各種人権教育・啓発研修会、ふるさと懇談会などを工夫しながら実施し、西部市民センター等の地域拠点においても、市民の交流を深めながら人権教育・啓発を推進します。

また、令和4年度に制定した「菊池市パートナーシップ宣誓制度」及び「菊池市人権未来都市宣言」の周知を更に進め、市民一人ひとりが多様性を認め合い、あらゆる人権課題の解決に取り組む機運づくりに努めます。

男女共同参画社会の実現については、「第4次菊池市男女共同参画計画」に基づき、男女がともに輝き支えあう持続可能な社会の実現を目指し、市民協働でのフォーラムの開催などにより、男女共同参画の視点に立った意識啓発や女性活躍推進に取り組みます。また、施策や方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種審議会等への女性委員登用率の向上に取り組みます。また、男女ともに

仕事と生活の調和・両立や多様な生き方が選択できる支援を進めるほか、DV 等に対しては、専門委員による相談を引き続き実施し、早期解決に向けて支援します。

【市政運営について】

開かれた市政の推進を図るため、市民に必要な情報を適切に、より分かりやすく届けるよう、広報紙の充実やホームページ、各種 SNS、きくち防災・行政ナビなどを用いて効果的に情報を発信します。

また、市民のニーズや意見を把握し政策に反映させるため、「市長と語る会」をはじめ、各種計画を策定中でのワークショップやパブリックコメントを活用し、広く意見の聴取の機会を確保します。

職員の人財育成については、引き続き、国・県及び関係機関への積極的な派遣研修を行い、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理監督職研修をはじめとした各種人財育成研修により、職員の能力及び事務品質の向上につなげ、市民サービスの向上に努めます。

デジタル化の推進については、マイナンバーカードやオンラインを活用し市民サービスの向上を図るとともに、全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できるように、デジタル推進コーディネーターなどを活用し、情報格差の解消や民間事業者のデジタル化による生産性の向上を図ります。またコンピューターへの定型作業を自動化する、いわゆる RPA や AI などのデジタル技術を活用し、事務の効率化を図ります。

また、電子決裁の運用開始により文書の電子化を進め、紙資源の削減と事務の効率化を図ります。

財政基盤の強化については、行政評価や中期財政試算を活用しながら、健全な予算規模となるよう事業のスクラップアンドビルドを進めるなど、適正化を図ります。

また、公共施設等については、保有総量の適正化に向け、個別施設計画に基づき、市民や利用者等との合意形成に努めます。

5. おわりに（まとめ）

令和 6 年度は、私が市政をお預かりして 3 期目の最後の年を迎えます。これまで、先人たちが紡いできた歴史と、自然のもたらす癒し、そしてそれらが調和した豊かな暮らしを本市の魅力とし、市民の笑顔が輝く魅力あふれるまちづくりを進めてまいりました。

今後も難しい課題が続きますが、一方で今回の TSMC 進出を契機とした様々なチャンスが到来してきております。

これらのチャンスをしっかり掴み、地域に波及させ、本市の強みを活かし更に飛躍できるよう「人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現に向けて、一致団結して取り組んでまいります。

合言葉は「3つのつ」。つどう、つなげる、つづける。市民・地域・行政がつどい、つながり、自分たちのまちについて共に考え、たゆまぬ努力を続けていくことで、次の世代に、より良いふるさとを引き継いでいく。このことをしっかりと心に刻み、市政運営に取り組んでいくことをお誓い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。